



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース①

2022/7/25

NO.474 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

**国民健康保険税**  
 納税通知書が届いたら内容の確認を

国保税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が、市や村から該当する世帯に届き始めました。これは、昨年の所得によって今年度の税額を算定したものです。



国保税の算定方法のひとつである所得割額は、前年の総所得金額などから基礎控除額の43万円を引いた金額に所得割率を乗じます。なにか疑問を感じたら、そのまま放っておかずに相談しましょう。

**国保税で困っていませんか？**

**お困りの方は相談を**

- 滞納がある
- 差押え予告がきた
- 国保税を減免したい
- 保険証がない
- 高すぎて国保税が払えないなど

**国保税 減免申請を**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、基準に該当する場合は、申請するにより保険税の全部または一部が減免となります。

**民商共済会 入院見舞金について**

入院見舞金は、入院期間が連続3日以上で請求できます。1日や2日の入院は、見舞金の請求はできません。3日以上の上の入院で、1日目から1日3,000円を請求できます。また請求をされていない方は、民商へご連絡を。

**Q&A よくある質問**



Q：同居家族や従業員も加入できるの？

A：はい。加入できます。民商会員の同居家族と従業員の加入は、満15歳以上、満64歳以下とし、満75歳まで継続可。

毎月1,000円。申込受け付中です。

## インボイス制度学習会のお知らせ

政府は、コロナ禍で苦しむ中小業者の実態を顧みず、2023年10月からインボイス制度を実施しようとしています。インボイス制度とは？免税事業者は課税業者に？！すべての事業者がインボイス対応を迫られます。学習会を開催しますのでお集まりください。

- 日時 7月27日(水) 昼の部：午後3時～  
夜の部：午後6時30分～

■会場 民商事務所

■参加希望の方は民商へご連絡をお願いします



過払い金の相談も受付しています

**8月の無料法律相談**

日時 8月9日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月5日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース②

2022/7/25

NO.474 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎75-5212 FAX62-1392

## インボイスがないとどうなるの？

### A 仕入れに含まれる消費税が引けなくなり負担が増える

消費税納税の重要な仕組みは、仕入れ等に含まれているとみなされる消費税分を差し引いて計算する「仕入税額控除方式」です。

政府は、2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の要件として、登録番号が記載されたインボイスがなければ控除を認めないことにしました(図4)。

ですから、親会社など取引先から「今の請求書や領収書では仕入税額控除ができないので、インボイスを持ってこい」と言われます。つまり、取引先に課税事業者がいる場合は「番号をもらう必要がある」わけです。

反対に取引先に課税事業者が全くいない場合や消費者だけと取引する人は、課税事業者であっても、番号をもらう必要はありません。

不特定多数の人に販売する飲食店や小売店は、相手の氏名や名称が省略できる「簡易インボイス」を発

行します(図5)。

インボイス発行不要の例外規定もあります。



図5 簡易インボイス

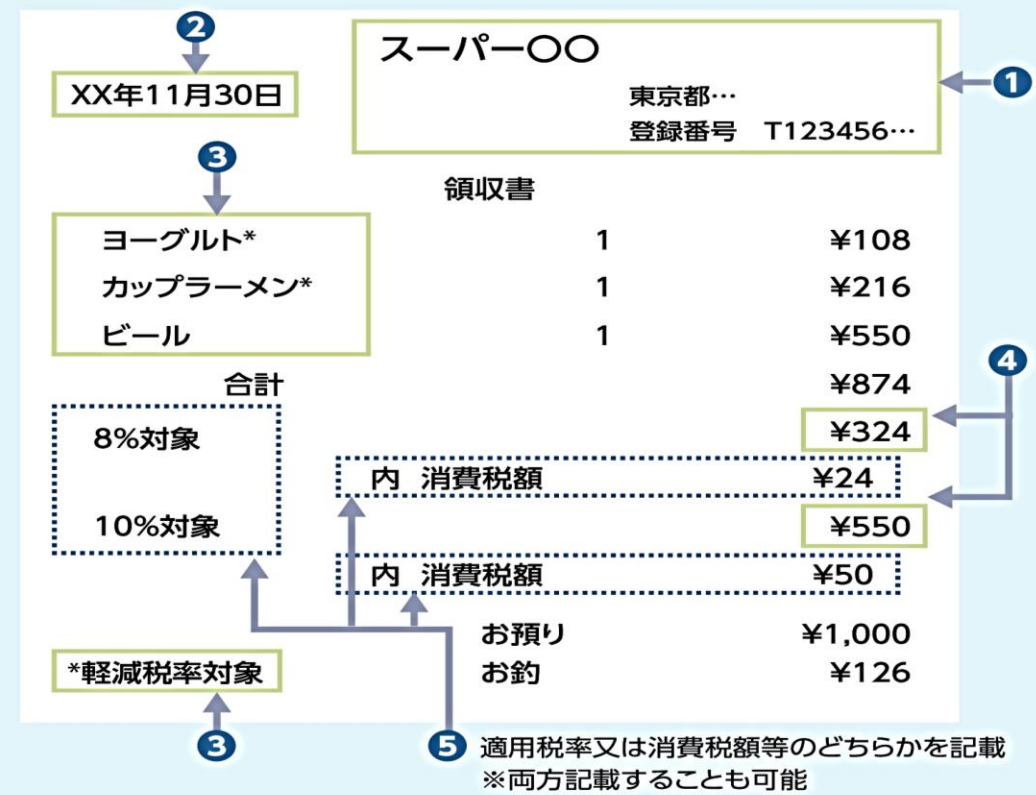


図4

#### インボイスを発行する課税業者との取引では…

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{売り上げ時に} \\ \text{もらえる消費税} \\ \hline 100 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{仕入れ・経費で} \\ \text{払う消費税} \\ \hline 80 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{納税する消費税} \\ \hline 20 \\ \hline \end{array}$$

#### インボイスを発行できない免税業者との取引では…

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{売り上げ時に} \\ \text{もらえる消費税} \\ \hline 100 \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{仕入れ・経費で払う} \\ \text{消費税} \\ \hline 80 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{納税する消費税} \\ \hline 100 \\ \hline \end{array}$$

これが引けない